

社会福祉法人多摩市社会福祉協議会に対して交付決定した平成30年度分補助金は、違法又は不当な公金の支出であるとして、全額返還させる措置を求める件

受付年月日

平成30年11月12日

請求の趣旨

多摩市健康福祉部福祉総務課及び高齢支援課と社会福祉法人多摩市社会福祉協議会が不適切な関係にあること、また、社会福祉法人多摩市社会福祉協議会が請求人による新規団体登録申請を拒絶査定したことが社会福祉法に違背することなどを理由として、社会福祉法人多摩市社会福祉協議会に対して交付決定した平成30年度分補助金は、税金の無駄遣いであり、違法又は不当な公金の支出であるとして、全額返還させる措置を請求したもの。

結果通知日

平成30年12月26日

監査結果

監査を実施しないこととした（却下）。